

債権管理実務研究会 特別セミナーのご案内

総合解説・会社法決算書の実務

～基礎的事項の確認から実務対応まで～

開催趣旨

▶ 会社法の計算書類の作成にあたっては、会社法の開示制度の趣旨を十分に踏まえたうえで、単に会社計算規則に準拠するだけでなく、各種会計基準・適用指針等をもしん酌し、適正な計算書類を作成する必要がありますが、各規則および会計基準等の趣旨を十分に踏まえた的確な実務対応が必要不可欠といえます。

▶ そこで、本セミナーにおいては、会社法の決算について、最新の法令に基づいて総合的にわかりやすく解説します。

▶ 前半（主要講義項目 1-3 を中心に 4-6 の一部を解説）では、会社法の計算書類を作成する立場ではなくても、見て内容を理解する必要のある部署（経営企画、審査部門、総務部門等）の方、経理部・財務部に入って年数を経っていない方、実際に作成まではしないが作成経緯を知りたい方等に有益な内容を提供するものです。主に次の解説を行います。後半（主要講義項目の 4-7 を中心に解説）では、経理部・財務部等において計算書類等を作成する立場の方等に有益な内容を提供するものです。主に次の解説を行います。

主要講義項目

- 会社法における開示制度の目的・趣旨
 - 計算書類等の作成・監査から定時株主総会まで（各手続とスケジュール）
 - 株主総会招集通知
 - 事業報告の実務
 - 記載のポイント・留意点
 - 最新の取扱いを踏まえた開示の傾向と実際の開示事例
 - 最近の会社法施行規則の改正内容
 - 計算書類の実務
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 注記表
 - 附属明細書
 - 事業報告の附属明細書
 - 計算書類の附属明細書
 - その他（令和 6 年 3 月期決算の会計の検討課題）
 - 会社計算規則の改正の有無の確認
 - 税効果会計における法定実効税率
- *講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。（講義時間：約 6 時間分）

講師紹介 ● 太田達也 公認会計士（太田公認会計士事務所）



昭和 56 年慶應義塾大学経済学部卒業。第一勧業銀行（現みずほ銀行）勤務を経て、昭和 63 年公認会計士第 2 次試験合格後、太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所。平成 4 年公認会計士登録。

現在、会計、税務、法律などの豊富な実務経験・知識・情報力を活かし、各種実務セミナー講師として活躍中で、実務に必須の事項を網羅した実践的な講義には定評がある。

◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは会場開催および WEB 配信を予定しているセミナーです。会場参加の際は、お申込後に送付する受講票をご持参ください。【WEB 視聴付】の場合には、後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆開催日時：2024 年 3 月 5 日（火）10 時～18 時（申込期限：3 月 4 日（月）12 時）

◆視聴期間：2024 年 3 月 13 日（水）10 時～2024 年 4 月 15 日（月）17 時

◆受講料：【会場受講限定価格】16,500 円（税込）/1 名、【WEB 視聴付価格】19,800 円（税込）/1 名

□本セミナーで、WEB 配信する際は、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないか確認の上、お申し込みください。

□FAX（0362626802）もしくはメール（saiken-kanri@shojihomu.co.jp）にて必要事項を記載の上、お申し込みください。

□請求書は郵送にてお送りします。

□ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。

□都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。

□申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

住所 〒

法人名

メールアドレス

部署名

電話番号

受講者名

受講形態（会場受講・WEB 視聴付） ←どちらかに○を付けてください

備考欄

◇運営概要・年会費等◇

■「債権管理実務研究会」は、年会費制で主に、与信管理・債権管理・回収関係のセミナーを開催する部門として、1982 年に(株)商事法務（当初は、(株)商事法務研究会）に設置されました。現在上場会社を中心に、延べ 210 社に加入していただいております。

■審査・法務・財務部門等に関わる実務担当者を対象に、現在では、設立当初の内容に加え、取引関係・財務・リスクマネジメント関連その他、企業で実務を担当している方向けに多様なセミナーおよび会員懇談会を開催しております。現在は、会場開催以外に WEB セミナーも提供しております。

■ご入会は、法人単位のため、1 社複数名、複数部門の方にご参加いただけます。会員区分（東京地区・大阪地区）ごとにご参加いただけます。別会社（子会社、関係会社等）の方のご参加いただけませんので、ご注意ください。

■入会期間は 1 年間です。以降は自動更新となり、毎年同時期に年会費請求書をお送りします。更新を希望しない場合にはその旨を事務局までご連絡ください。

■月々の「会員のご案内」は、前月中にメールでご案内している他、ホームページから随時更新している情報をご確認いただけます。東京地区は年間 120 時間（月に 3-5 回）、大阪地区は 60 時間（月に 1-3 回）のセミナーを開催・配信しています。

（入会金）33,000 円 （年会費） 東京地区 198,000 円 / 大阪地区 132,000 円（いずれも税込価格）

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

◀ご入会▶

◀最新のセミナー情報▶

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 3 階
EMAIL : saiken-kanri@shojihomu.co.jp
TEL : 03-6262-6764 / FAX : 03-6262-6802
URL : https://saiken.shojihomu.co.jp

